

1 会議の名称 令和7年度第2回富士川町森林環境譲与税活用検討委員会

2 会議の日時 令和7年11月14日(金)

3 会議の場所 富士川町役場 2階会議室

4 出席者 (1) 委員12名(欠席者3名)  
(2) 事務5名

5 協議事項

- (1) 森林環境譲与税活用に関する意見について
- (2) 安全装備品購入費の助成制度について
- (3) その他

6 会議資料 別紙のとおり

7 主な発言の内容

[事務局]

委嘱式が終了し、ここからは第2回検討委員会協議会となりますが、協議に入る前に、委員会の所掌事項について事務局から説明します。

[事務局]

よろしく申し上げます。森林環境譲与税の活用検討委員会における所掌事項についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料のページ番号で2ページをご覧ください。こちらの検討委員会の設置の目的は、令和元年に法律の施行があり、その法律の施行に伴い温室効果ガスの排出量の削減、そして災害防止に伴う森林整備を目的に森林環境譲与税が市町村に譲与されることが開始をされました。

令和元年から令和5年度までについては富士川町の森林整備計画に基づいた森林整備等の事業に森林環境譲与税を活用してまいりました。この令和元年度から令和5年度までは、国庫の資金だったんですけども、令和6年度からは国民に森林環境税の課税が開始をされましてその財源とされることになりました。

森林環境譲与税の活用にあたり、広く町民の意見を聴取して計画的かつ効果的な税の活用を目的に、富士川町森林環境譲与税の活用検討委員会を設置することとなりました。次に組織になります。

委員会は15人以内をもって組織するという事になってまして、(1)から(6)まで記載されていますが、町内林業事業者の代表者ですとか、学識経験者の方たちの中から15名以内のメンバーで組織をしている形になっております。

次に任期です。2年間としております。今回の任期については令和7年の11月1日から令和9年の10月31日という2年間という形になっております。ちなみにこの任期については、委員の再任は妨げないという規定になっております。次に4番の所掌事項についてです。

委員会は、森林環境譲与税について、どんな形で使っていくべきかということを検討して、その結果を町長に報告するという事になっております。

次に5番の検討内容についてです。前期までの検討会では、森林整備に関することのほか、主に富士川中学校の新校舎の木質化や子育て支援に関する事業への充当、そして今後の新たな活用事業についての議論を行ったところでした。

また令和8年度以降の取り組みとして令和7年度第1回目の検討会を9月29日に行いました。そちらについては林業事業者への支援を中心に検討を行ったところであり、次に3ページに移ります。

6の活用実績についてです。令和元年度から譲与税を活用しておりますが、生産性のない森林を5年間町で管理するという、森林経営管理制度という制度があります。こちらの制度に基づいた所有する森林をどのように管理するかという意向を確認する調査になるんですけども、そちらの方を令和元年度から開始しております。

また、その他にも法律で整備することが義務づけられている林地台帳の整備ですとか森林整備や地域林政アドバイザーの雇用費用などにも充当しているところでした。昨年度、本格的に森林環境税が国民に課税されることになってからになります。森林経営管理制度に基づいた森林整備を初めて実施し、0.78ヘクタールの森林の整備を行ったところでした。また富士川中学校建設に関わる事業にも一部充てているところでした。

今年度は、森林経営管理制度に基づいた森林整備をするために、まず集積計画というものを策定する必要があるため、そちらの計画を既に策定しております。

また子育て支援ということで保育所で使用する町産材を活用した木製テーブルの作成を行いました。また現在取り組んでいる事業として、中学校に関わる事業への充当については引き続き木材の乾燥とか、そういった部分で取り組んでいるところですので、児童センターの木製の絵本収納ラックを今作っているところ

ろです。

また先ほど集積計画というものを作って策定しましたという話をしました。そちらの集積計画を今度活用した森林整備に向けて今取り組んでおります。今後のスケジュールとしては、本日第2回目の検討会を行いまして、今月の下旬までに今年度の検討結果について、町長に報告することを予定しております。

それから3月頃に、8年度以降の活用事業を町として決定するというような流れとなっております。以上が委員会の所掌事項についてのご説明となります。

[事務局]

それでは協議事項に移ります。富士川町森林環境譲与税検討委員会設置要綱第6条により委員長に議長を進めていただくこととなりますので、委員長よろしく申し上げます。

[委員長]

最初に森林環境譲与税の活用に関する意見について、事務局からお願いします。

[事務局]

それでは資料の4ページをご覧ください。森林環境譲与税活用に関する意見についてご説明差し上げます。こちらについては本年度第1回目の検討会での意見をまとめたものになります。主な検討項目としては3つ挙げられました。

1つ目の富士川中学校校舎建設事業への充当についての部分は、主な意見として、教育委員会で間伐の体験をしたという経緯から、今後もそういった体験のイベントを開催してほしいという意見がありました。その際には県の緑化推進機構の補助制度もあるのでそういったものを活用してはどうかというような意見がありました。

また学校の教育に森林環境学習を入れることを検討して欲しいというご意見もありました。

2つ目の子育て支援に関する事業への充当については、そのとき取り組んでいた保育所の木製のテーブルの作成とそれから児童センターの木製の絵本収納ラックについての取り組みの状況を説明しました。その際に、特段意見はございませんでした。

そして3つ目です。令和8年度以降の活用事業の検討についてということで、こちらでは林業事業者への支援ですとか、新たな公共施設等の建設や改修に関

する部分、重要インフラの周辺森林の整備に関する事項などについて主に検討したところです。

まず林業事業者の支援として令和6年度の検討会の際に、安全装備品の補助制度の創設についての意見が出たところでしたので、前回、県内の自治体ではあまり取り組んでいる事例がなかったため、県外の自治体などからもいろいろ意見を聞く中で、まとめたものを皆さんにお示しして検討をしました。その際には、林業事業者にとっては安全装備の補助があるというのは非常にありがたいことだと思われるといった意見がありましたが、どのような基準で運用し、補助をつけていくかということについてはしっかりと決めた方が良いというご意見もありました。

次に新たな建設や改修を予定している公共施設の木質化についてです。こちらについては、身近に木を感じられることの意義ですとか、町産材で単純につくるのではなくて、なぜ譲与税を活用して町産材で作るのかとか、そういう意義について、よく理解してもらう必要があるですとか、町有林を使った備品を子供たちが使えるような形でやっていけると良いというようなご意見をいただいております。

そして重要インフラ周辺の森林整備事業についてなんですけれども、こちらについては単純に枝を切っただけとかでは解決しないということもあるので、県とも相談しながら使える補助制度などもあると思われるということで、インフラ事業での間伐整備の検討をしていくのが効果的ではないかというようなご意見をいただいております。

5ページには、森林整備の関係についてご意見を記載しています。地積測量が終わってないような箇所もあるため、そういった境界が不明確な森林については、森林境界明確化の事業を県や国で行ってしますのでそういったものを活用しながら、森林整備に取り組んでいていただきたいというようなご意見がありました。

またその他の事項として、従来の対策ですとか補助金とか森林に関わる啓発事業についてなどソフト面での事業を検討をし、継続した検討を続けると良いというご意見をいただいております。以上が1番の項目の森林環境譲与税の活用に関する意見についてです。関連する事項となりますので次の安全装備品の購入費の助成制度についても、続けてご説明してよろしいでしょうか？

[委員長]

お願いします。

[事務局]

資料の 6 ページをご覧ください。安全装備品の購入費の助成制度についてです。先ほど説明したように安全装備品、林業事業者の支援の項目を主に取り組みでいきたいというようなご意見の中から、安全装備品の購入費の助成制度について前回から検討しているところになりますので、こちらをもとに本年度の検討の結果を取りまとめていきたいと考えているところなんですけれども、主にこの意見が出た経緯というのが、やはり林業が急傾斜地での作業が多くて、労働条件が不利な面が多いということで、様々な業種がある中でも、林業の労働災害の発生率というのは非常に高いということになっております。そういった中から、安全意識の向上ですとか、林業の労働災害の抑制、そして新たな担い手の育成、そして森林整備の促進を目的として、この助成制度の創設を検討していきましょうということになっております。

次に対象事業者なんですけれども、こちらについては、町内に事業所があるということ、町内の森林整備事業に積極的に取り組むことができるということの 2 点を条件としてはどうかと考えております。これらは必須の条件としてはいかがかなと考えているところです。

そしてその必須条件に加えて、どのようなところでもというわけにはいきませんので、加えて条件をもう 1 つ加えてはいかがかなと考えております。そこで、いずれかに該当という項目になりますが、山梨県の認定を受けている事業者ですとか、国や県の補助金等の交付を受けて、町内の森林整備に関わる事業を実施しているものすとか、町内の森林整備に関わる入札参加資格を持っているものすとか、そういった事業者を対象にしていきたいと考えております。

また除外要件も設けようかと思っております。国や県から同一目的の補助金を受けている場合は対象とならないというのはもちろん、1 年以内に森林法に基づく何かしらの指導を受けているような場合にも対象にならないような形でまとめてはどうかと考えております。

対象の物品については他の自治体の例なども参考にして選定をしていきたいと考えております。次に 4 つ目の備考なんですけれども、こちらは限度額を設定して複数回申請ができるような仕組みとしていきたいと考えておまして、取り組んでいる自治体が春と秋の 2 回に分けて申請をされる事業者のケースが多く、春に春夏用の物品秋には秋冬用の物品を購入する機会が多いということで、申請の上限は 20 万円ぐらいが割と多い印象でした。その限度額の中で複数回申請できるような形の制度としてはいかがかなというように考えているところです。

7ページ8ページが秩父市の支援事業の例になるんですけども、8ページに補助対象製品の一覧が載っております。単純に何でもいいかっていうとそういうわけではなくてある程度の基準を設けた上での製品を対象としているということで、安全性の面とかそういったことを踏まえた中での製品を対象としていきたいというように考えておるところです。

これらについてまとめたものを今年度の検討結果として検討委員会から町に報告をしていただきたいと考えております。こちらについて補助対象製品をご説明したんですけども、8ページに書いてあるようなものが例として挙げておりますが、こういった製品の中でこれは要らないんじゃないかとか、逆にこういったものを追加した方がいいんじゃないかというご意見やこの補助制度全般に関してなどについてご意見をいただければなと考えております。

また先ほど4ページ5ページの部分でも意見をまとめていますが、その部分でもご意見等あればいただきたいと思いますので何卒よろしく申し上げます。

[委員長]

実はちょっと間口を広げ過ぎてしまったかなという感じもしてまして森林、林業についてけれども、いろいろ話をしていくということになりますと非常に広く、また難しい問題がたくさんあります。

今、最後の方で装備品の支援の話も出てきましたが、実は非常に金額が高いんですね。普通の感覚でいくとこんなに高いのっていうくらい高い。ですがそれは命を守るという問題前提で考えていくものなので、安物を使っていいということにはならない。

そういう様々な問題がありますが、譲与税をどう使うかっていう話になったときに、1つの具体的な方法として考えられる中でやっていきたいというものを先に羅列をして、2年間検討しましたので、それぞれご承知していただいている部分もあろうかと思えます。

そんな中、新しく始まった検討会でですね、こういう方針が出てきたんですけども、どうでしょうかそれぞれにお聞きになるのも難しいところもあるかと思えますが、何かご意見あるいは質問等ですね、ありましたらぜひ出していただいて、お話をしていきたいと思えますが、いかがでしょうか？

[委員]

はい。何年か前に安全装備を導入したらどうですかと私の立場の中で意見をさせていただいたと思うんですけども、こういう形で実現化しているのでとてもありがたいなと思うところです。

先ほど、委員長さんがおっしゃった林業事業用の装備が何で高いかっていうと、林業に関わる人って日本全国では、確か0.04%くらいしかなくてにすごい少ないんですよ。使う人が少ないから、林業専用の物品が高くなるというのは仕方ないことなのかなと思う部分もあります。

労働者がたくさん使うものは、近くのお店に行けば安く売ってるということなんですけども、事業専用の備品の費用が高くなるのは仕方ないのかなというところなんです。あと助成制度の対象事業者についてなんですけれども、7ページの一部の例だと補助対象者が地域の林業事業者というとても漠然としててそれをどのように対象を絞ったらいいかなって難しく思ったところなんですけど、この要件の中に労災保険の掛け率、その会社が労災保険の掛け率を林業でやっているというのを1つ要件にしたらどうかなと思いました。林業は労働災害が通常の産業の10倍高いという危険な事業なので労災のかけ率が高く設定されています。

そのため、その事業者が労災保険率を林業で負担しているということの一つ要件にしたらどうかなと思うのですが、小さな事業体ってこの要件にあまり当てはまりません。

だけど、林業をしているというところをその労災保険の利率でカバーできたらいいんじゃないかなと思いました。逆に小さな事業体で、労災保険をかけてないところは、この事業によって労災保険をかけようかなというインセンティブにもなると思いますので検討をお願いしたいと思います。

[委員長]

はい。ありがとうございます。とてもいい話だと思っております。また検討していただきたい。

[事務局]

はい。ご意見ありがとうございます。

[委員長]

はいほかにどうでしょうか？いかがですか。

[委員長]

副委員長さんが挨拶されたように、組合の製材現場を拝見して中学校に使う材をそれを非常に丁寧に扱っていただいたということで、私も本当にそれは

よかったなと思いますね。何か午前中の視察の際の話でも結構なんですけど、どうでしょうか。お願いしたいと思います。地域内では、橋ですとか、社会インフラという基盤の老朽化対応というような公共工事をやっていますね。

林業というのはコンクリートを使ってというわけではなく、木を育てていくことで成り立っていますから目にはわからないってというようなこともあって、何が言いたいかといいますと、あまりに温暖化が進んできたために普通では考えられないように木が弱ってきていて少しの強風でも折れてしまうとかってというようなことがどうもあって、夏場にどんどん葉っぱが落ちてしまうというようなこともみられるし、剥けてしまっているっていう木も増えてきてますね。ですから多分寿命が短くなってるんだろうと思います。

林業は環境が悪くなった影響を受けているために、ある種のリスクが高くなっているのかもしれないという、例えば公園の木の下を通ったら、それが折れて落ちてきたとかそういう話になるのかもしれない。

それで今年は山の木の実とかそういうものが非常に取れなくて、そのためにクマが非常に増えてきてそれが人里に出てきていると、それはもうちょっと理解できないくらい酷い状況の中でこういうことが起こってる。

ですから因果関係というのははっきり簡単に立証できるかどうかわかりませんが、経験則なりで見えていくと、だんだんそのように環境が森林を中心として変化してるっていうことは、間違いないんだろうと思います。

私達は変化していくっていうこと等を踏まえて社会のいろんなことを考えていきますが、陥没して古くなったために、下水道をやり直さなきゃいけないっていう、もうそういうところへ来てますよということから始まるということはわかりやすいのですが、どうも森林を中心にして考えるとわかりづらい話ではないのかなと。

そのために、温暖化の対応っていうのも本来もっと考えなきゃいけないと思いますが、なかなかそこが進まないっていうようなことでもあろうかと思えます。譲与税ももっとたくさんもらえたらとかいうお金の問題ではない。それは住んでる人、生きていく人間がどういう考え方をするかによって、先が、将来が見えてくると思ってます。ですから、たくさんもらっていない譲与税ですけど、森林を中心と考えて委員がこれからどのように育てていきたいか、そういうためにお金を使っていくっていうことも、かなり重要なところではないのかと。学校の教育の文科省が決めた教育の範囲の中では、なかなかそれも難しいのかもしれない。

だから時間をもらえて、お金を使うことができるなら、学校教育の中へも利用してもらって、何か教育現場ですることができないのかなとか、何となくそうい

うことを思うんですけれども、これは漠然とした話だと思いますけど皆さんのようにお考えでしょうかね。

どんなことでも結構なんですけれどもいかがですか。

[委員]

はい。うまく言えるかどうかわかりませんが、今日の午前中の研修で視察した、八雲池の前の間伐ですが、25年ぶりぐらいに現地にいきました。当然木も大きくなってましたね。今はこんなになってるんだと思いました。

そして、行く途中にはいろいろな山もり、集落もありましたがもう畑とかやっておらず、木を植えているところもありました。そういうところはとても混んでいて間伐はしていない、枝も払われておらずに暗いんですよね。

今日の現場は、山林で造林地なんだけど、ある程度手を加えてあったから、完成されれば、良い森林になると思います。このように町内でどんどん進んでいけば、理想の森林になるのかと思います。

あと森林組合に行きましたが、森林組合には、5年以上ですかね。久しぶりに行きました。機械もたくさん増えたという感じがしました。

みんな綺麗に整然としていたと思います。順調に取り組んでいるのかなと思いました。農林業の農業といえば水田や畑ですよ。

田んぼの場合は、人間が造成して水田にしています。畑もある程度は作りやすいように傾斜を少しは成形して作りますが、林業の場合であれば、植林する前は自然の山ですよ。

勾配もあるしそこに木が生えてたけれど、それをあえて、植林するために切って消費したのだから、やはり手をつけた以上は最後まで、木を全部育てながら、本来の趣旨で山の自然も地形も守って行く必要があるのではないかという意見もあると思います。

お金ばかり気にして木が安くなったらもう切らなくてそのままだと良くない。山っていろいろな仕事もあるし、とても大事な仕事だと思います。

人工的に森林作ったんだから、最後まで責任を果たすべきではないかなと思います。以上です。

[委員長]

はい。ありがとうございます。ええ。何か他に皆さんご意見等ございますか。森林環境譲与税ですけども、もう3年経つのかな。そして今回の委員会についてもある程度の方向性はあるわけですね。

それで今一番大きい部分とすればその学校っていうか、そういう大規模なところではできるだけ地元産材を使って、森林の林業の良いところを学校教育現場に反映させたいというようなことで今進んでいますので、それがひと通りおり終わってくると今後また新しく活用策を考えていくということになりますので、これからまた皆さんの意見もお聞きしながら、検討を重ねてこれからまた新しい方向づけを考えていくということだというように思っているところです。

それでは他にどうでしょうか？あれば今後この検討は続けていくわけですから、またそのときにお伺いするというだけでも結構です。

[委員]

はい。本日現場の方を見てもらったりという機会もこういった方々でも初めての現場でこういう作業してるんだとか、これをやらないと木が出てこないのかなっていうことを見ていただいて、昔のきこりさんとは違う。

そういうところも当然見てもらってわかったことだと思います。ただ林業については先ほどお話で危険な作業が非常に多いという労働災害保険についてなどわかっていただいたと思います。ただ一般の方々ってそこまでわかってない状況だと思います。

その辺をもう現場を見てもらって、現場の難しさっていうのも、これからもっともっと皆さんにわかってもらえればいいなっていうことで何か良い方法ないかなとか私らも日々考えてはいるのですが、それを声を大にして言えないところもあります。

中学校を今回建設する中で、先ほど製材倉庫の中にはその材料として、使うものを1.6倍の板を蓄積しています。何故かというところは木が生きてるから収縮して小さくなるのでこういうことをしてます。

中学生向けの伐採ツアーにも来ていただきました。これ1回で終わったら非常にもったいないと思います。やはり森林環境教育の中で、せつかく校舎を造るという点で、もう少しそこら辺が子供たちにもわかってもらわなければ、木質化しても何か作ったで終わってしまうと思います。

学校を作るということはお金のかかることだと思いますし、今後もいろいろ施設を作る中でそういうことはあると思います。その際はそこに何かプラスアルファしないと本当の木を使った意味っていうのは設計した人と最初に言い出した人だけが満足して終わってしまうことになります。

今後、未来に向けて、こういう形で校舎ができたということをもっと、別に現場に行かなくてもいいので、写真だけでも学生さんに配ってあげるとかお金のかからない方法でその木を使ったという概念は、皆さんに継がれていくのかな

ということがあるので、大きなものではないのですが、そういった環境教育をもう少し充実してあげたいと思います。

確かにお金をかけていくのも大事だと思います。ですが、建物はどうしてもお金がかかります。ですので、その辺りの環境教育であれば、そんなに費用は発生しないと思いますので、もう少しその辺りをもっとやっていただきたいと思っています。

[委員長]

はい。ありがとうございます。これまでいろいろ論議していく中で、学校教育の中でも林業の良さといいますか、環境を考える中で森林を考えていくとか、そういうことを広めていければというご意見だったと思います。

今後また譲与税の使い方につきましても検討していく中で、参考になる意見だと思っています。それではほかにどうでしょうか？

[委員]

先ほどの発言とかなりかぶるんですけども、5ページにある森林に興味を持ってもらうような活動にも譲与税を充当できると良いという意見があります。

5年くらい前まで、県でも森林体験活動支援助成金というのがあって、小中高の学校が林業を体験するのに補助金を出すというものです。

それと似たものを町でつくったらどうかと思いました。町として若い世代が町内で働いてくれるっていうのはすごい価値があることだと思います。

[委員]

保護者のもとで森林林業を体験する機会がとても少なく、今日も今さっき発言があったように午前中委員の方が森林現場や製材現場を見てすごい感心されたと思います。これはなかなか体験しないとわからなくてそこで若い世代が体験することで、林業等の理解が深まって、ここで働いてもいいかなって思う人は1000人に1人ぐらい出れば林業業界としてはとてもありがたいということになります。

そういう人が林業についてくれる可能性が少しでも高くなるのでそういう事業を検討していただければなと思います。以上です。

[委員長]

ありがとうございます。それでは、ほかに何かありますか。

[委員]

先ほどクマの被害が出てきて里に下りてきているという状況の中で、東北地方では気候の変動によってドングリが少ないということ言われてニュースになってます。山梨の場合は気候変動もあるんですが、ナラ枯れもかなり出ているという状況の中で、気候変動は1年で済むんですが、ナラ枯れっていうのはもう30年、40年もその木からは出てこない。

枯れた木は戻らない。復活してこないと出てこない。1年の問題ではなくて長い問題なんですよ。今後、山梨はどうなるのかなって、もう毎年クマの被害が多いというのと全てがそうではない。

ナラ枯れしたところにそういう心配されるという中で、里がなくなっている。そういう事態でもあります。

先ほど見ていただいたような間伐事業についてはある程度補助事業が出る中で作業をして、だいぶ見通しの良い山になります。

ですが、里で広葉樹のところでやぶ化したものなどについては、なかなか広葉樹の補助事業というのにはありますが、採択がなかなか難しいところもあり、そういったやぶ化したところを町として整備するというのもどうかということ、どうしても河川敷はこの間も通ったら何十頭もいたというようなお話もあって里山もやぶ化しているところにはすぐそこにいるかも知れない。

そういったところをインフラ整備も含めて里と山との緩衝地帯が綺麗にできるっていうのは非常にいいことだなって思うんですけど、そこら辺が譲与税使って、何とか少し綺麗になれば、見回りするにも熊がいないということもわかるんだと思うんですけど、そういったやぶ化したところを整備できれば良いと思う。

本当に人里のそばではもっと整備してあげるのも良いのかなと思ってます

[委員長]

ありがとうございました。

ナラ枯れの話ですが、コナラなんかはほとんど山にない。これは枯れたからではなくて、元々ナラ系は弱いものなんじゃないのかなと思っていました。みるみるなくなってしまって私の家の前の山にはほとんどありません。

この近くでナラの生えてているところというところと大法師山の近くに部分的にあたりする。あと駅前の方に少しありますが、あまり見かけない。

何が言いたいかというと、例えば森林総合研究所にそういう森林について研究してもらったりして、強い苗みたいな、そういうものってできないんでしょう

かね。

そういうことも何となく思うのですが、やはりその環境の中で、そのプラスになる部分っていうのをどのように高めていくかという、そういう基礎研究がある程度進んで欲しいと思います。

そういうところに金がかかってないっていうのが日本っていう国だと思います。今お話聞いてそのようなことを思いました。

また森林総研にも頑張ってもらって、良い内容になっていくと良いと思います。これはちょっと余談なんですけど、今日は協議事項というのを、1番2番について始めたところなんでなかなか難しかったと思います。

それでは、次のその他に進ませてもらってよろしいですか。

まだ何回この検討会が開催されるのかは詳しくわかりませんが、対話も進めていきますし、皆さんもまたいろんな知見を持ってお話いただかなきゃいけないと思います。それでは3番目に移らせていただきますけど、よろしいでしょうか？

[事務局]

はい。3番のその他の部分について、事務局から1点あります。先ほどお話しさせていただいた子育て支援事業の町産材を使ったテーブルの作成を行いました。それが完成しておりますので、子育て支援課長からご紹介をしていただきます。

[子育て支援課長]

今話がありましたが、天神ゆずっこ保育園の年長児さん用のテーブルということで、2人掛けテーブルが15セット、先月完成をしまして、保育園に設置しています。

先生たちに評判を聞いてきたのですが、非常に良いということで、園児もちょうど2人横並びというのはとても良い。あと、重さもあり、動かないっていうところの良さと、木のぬくもりが感じられるといったところの話も先生からいただきとても好評でございました。

また年少などの違うクラスにも欲しいという話も出ています。ちょうど保育園の改修工事をしていますので、また園が新しくなってきます。こちらの机も有効活用させていただきたいと思います。

また皆さん後ほど触っていただければと思います。以上です。ありがとうございました。

[委員長]

すいません、聞き逃したかもしれませんが、いくつ作ったんですか。また、金額はどのくらいですか。

[委員]

15台製作し、金額は112万円程度です。

[委員長]

好評で増やしていきたいという話が出ているようですが、この事業を続けていく、増やしていくってような考え方はどうなんでしょうか。

[事務局]

また検討会の中で考えていきたいと思っております。

保育園からそういった意見もあったということなので保育園ではせっかく作ったものを、保護者や子どもたちによくPRしてもらって保護者が保育園に来る際や保護者へのお便りなどで、ぜひ譲与税を使って作りましたことを周知して欲しいと思います。

そういった中で今後の検討もしていけたらなというように考えております。

[委員長]

また現場の方で、こういうものを見たことによって、実はこういうもの、こういう違うものを作って欲しいなどの要望があればまたそれらもまとめていってもらいたいかもしれませんね。

[事務局]

はい。また子育て支援課とは調整をしながら、対応していきたいと考えております。

[委員長]

そうですね。それではこれについてはよろしいですか。

そうしますと本日の協議事項は、以上ということになります。

[事務局]

委員長につきましてはスムーズな進行ありがとうございました。

それでは8の大きなその他になりますが委員の皆様から何かありますでしょ

うか。よろしいでしょうか。それでは9の閉会に移ります。

閉会の言葉を副委員長よろしく願いいたします。

[副委員長]

本日もたくさんのご意見ありがとうございました。

本日は、主に税の活用を中学校の校舎、子育て支援に関する事業への充当その他いろいろ出されましたけれども、その中でも5ページの3にある森林に興味をもってもらえるような活用の仕方、それから補助金の啓発に関するソフト事業の検討についての意見が具体的に出されたように思いました。次回これについてはまた話す機会があるということになりますので、次回にもまたさらに建設的な意見を出していただけると事業もっと進むんではないかと思います。本日はいろいろなご意見を寄せていただきましてありがとうございました。